

いちご「ゆきらら」の安定生産に向けた取組

概要 Abstract

比布町では令和3年度から新品种「ゆきらら」を導入したが、従来品種の「けんたろう」と比較して十分な収量が得られておらず、安定生産が課題であった。

「ゆきらら」は従来品種「けんたろう」の定植適期から**1旬後の遅植えで収量が増加**するとの研究成果を受け、道総研および地域の関係機関と連携し、2カ年にわたる実証試験を行った。

実証試験の結果、実証区で20%以上の規格内収量の増加を確認した。地域の関係機関が一体となって技術の有効性を確認・共有したことで、技術導入に対する共通認識が得られた。



取組経過

①活動体制の構築

- 取組内容共有のため関係機関と合意形成
- 調査結果は道総研や関係機関・農業者と定期的に共有

J A・町と共同で調査



②定植の実態把握

「ゆきらら」栽培農業者に定植時期をリサーチ

現状は「けんたろう」同様の8月上中旬に定植

③実証ほ設置

町内に**実証ほ**を設置し、生育・収量を比較

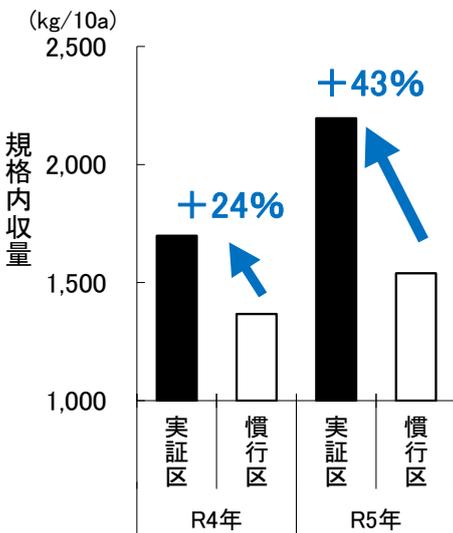
- 8月中旬定植（慣行区）
- 9月上旬定植（実証区）



成果 Results

■ 技術の有効性を地域一体となり確認したことで、技術導入への意識向上につながった

①安定生産技術の有効性実証



9月上旬定植で
20%以上の増収を確認

②技術導入の合意形成

初めは消極的だったが実証試験で安定生産の効果を実感。技術導入に興味を持った。

■取組前

定植が遅くなると、水稲の作業と重なってしまうよ。



農業者

■取組後

これだけとれるなら、今後も「ゆきらら」を適期に定植したいな！



農業者

地域で技術の有効性を認識

③苗の供給体制の変化

苗を供給するJ Aも当初は慎重姿勢。しかし農業者の希望に応えるため、採苗体系の改善に取り組むことに。

■取組前

苗はJ Aが一括で町内に供給しているので、採苗体系を変えるのは難しいです。



J A

■取組後

すぐに変更するのは難しいですが、**現地調査で増収の効果が実感できた**ので、可能な限り対応していきます。



J A

新たな採苗体系の構築

普及 Dissemination

■ 地域の一部で技術導入が始まった。

安定生産技術の導入

令和5年～ 町内2戸の農業者で

「ゆきらら」適期に近い8月下旬定植に変更

本取組を契機に、比布いちごの更なる拡大・振興へつながることが期待される。

連絡先 Contact

上川総合振興局
上川農業改良普及センター
0166-84-2017
asahi-nokai.11@pref.hokkaido.lg.jp